

第4章 衛生行政報告例（母体保護関係）

衛生行政報告例（母体保護関係）は、母体保護法（平成8年法律第105号「優生保護法の一部を改正する法律」により法律名が優生保護法から母体保護法に改正）に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況についてとりまとめたものである。

なお、衛生行政報告例（母体保護関係）は、平成13年度までは、母体保護統計という独立した統計であったが、平成14年度からは、衛生行政報告例に統合された。

1 不妊手術

令和3年度中に届出のあった不妊手術件数は96件、20歳以上49歳人口10万対実施率は47.3で、前年に比べて件数は6件減少し、実施率は3.4減少した。

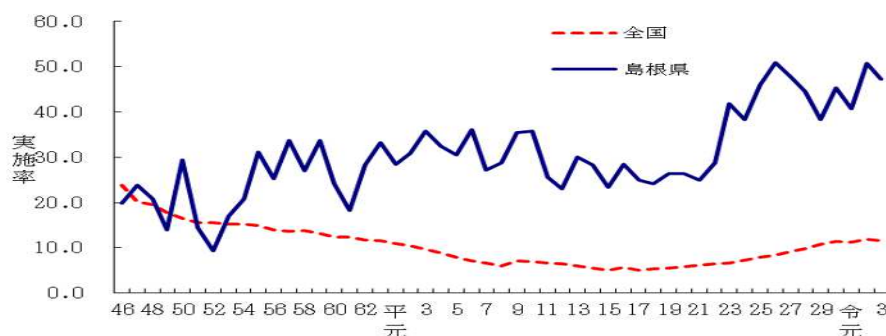
年次推移をみると、全国では近年、横ばいに推移しているが、本県は増減を繰り返している。また、本県の実施率は全国と比べて非常に高くなっている（表5-1、図5-1）。

表5-1 不妊手術件数、実施率（20～49歳人口10万対）

年次	実数		実施率		年次	実数		実施率	
	島根県	全国	島根県	全国		島根県	全国	島根県	全国
昭和35	562	78.7	135.3	17.3	15	69	5.0	23.4	5.0
40	350	49.2	86.5	17.3	16	72	5.7	28.5	5.7
45	149	27.0	38.6	13.7	17	60	5.0	24.9	5.0
50	109	16.5	29.4	11.4	18	57	5.4	24.1	5.4
55	112	14.9	31.2	11.4	19	62	5.5	26.4	5.5
60	85	12.3	24.1	10.1	20	61	5.9	26.3	5.9
平成 2	104	10.5	30.9	10.5	21	57	6.1	25.0	6.1
3	118	9.7	35.8	9.7	22	64	6.4	28.7	6.4
4	106	8.9	32.4	8.9	23	92	6.6	41.8	6.6
5	99	7.9	30.5	7.9	24	83	7.3	38.4	7.3
6	117	7.1	36.1	7.1	25	99	7.9	46.0	7.9
7	88	6.7	27.2	6.7	26	108	8.3	50.9	8.3
8	94	6.0	28.7	6.0	27	100	9.1	47.7	9.1
9	114	7.1	35.5	7.1	28	94	9.8	44.5	9.8
10	113	6.9	35.8	6.9	29	80	10.8	38.3	10.8
11	79	6.6	25.6	6.6	30	94	11.4	45.4	11.4
12	68	6.4	23.1	6.4	令和元	83	11.3	40.7	11.3
13	90	6.0	30.0	6.0	2	102	11.8	50.7	11.8
14	84	5.5	28.3	5.5	3	96	11.5	47.3	11.5

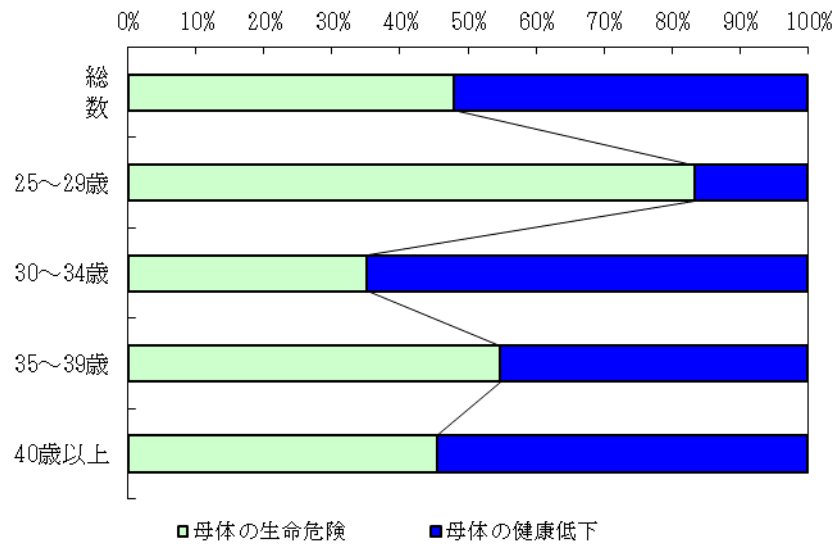
注) 平成15年度までは15～49歳人口10万対の実施率である。

図5-1 不妊手術の実施率（20～49歳人口10万対）



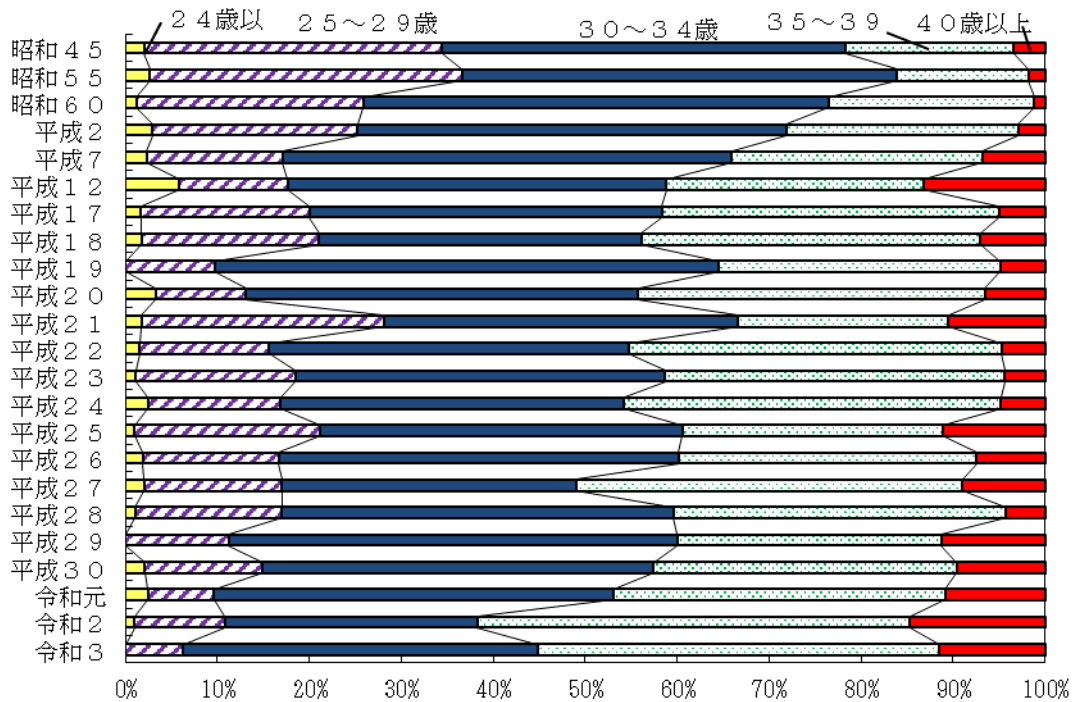
実施件数を事由別にみると、「母体の生命危険」が47.9%、「母体の健康低下」が52.1%となっている。年齢階級別にみると「母体の生命危険」が25～29歳で83.3%と高くなっており、「母体の健康低下」では30～34歳で64.9%と高くなっている（図5-2）。

図5-2 年齢階級別不妊手術の事由別割合（%）



不妊手術実施者の年齢別割合をみると、令和3年度は35～39歳が43.8%、30～34歳が38.5%、40歳以上が11.5%、25～29歳が6.3%、24歳以下が0%であった（図5-3）。

図5-3 不妊手術実施者の年齢階級別割合（%）



2 人工妊娠中絶

令和3年度に届出のあった人工妊娠中絶は、512件、15歳以上49歳女性人口千対実施率は4.6であり、前年と比べて件数は29件減少し、実施率は前年と比べて0.2減少した。

実施率の年次推移をみると、低下傾向にある。全国の実施率と比較すると、近年は全国値を下回っている（表5-2、図5-4）。

表5-2 人工妊娠中絶件数、実施率（女性人口千対）

年次	実数		実施率		年次	実数		実施率	
	島根県	全国	島根県	全国		島根県	全国	島根県	全国
昭和35	13,427	61.8	42.0		15	1,601	11.0	11.2	
40	9,295	43.6	30.2		16	1,439	10.0	10.6	
45	5,808	28.6	24.8		17	1,294	9.1	10.3	
50	4,547	23.8	22.1		18	1,240	9.1	9.9	
55	4,811	26.4	19.5		19	1,279	9.5	9.3	
60	3,845	21.6	17.8		20	900	6.8	8.8	
平成 2	3,159	18.8	14.5		21	1,096	8.5	8.2	
3	3,017	18.3	13.9		22	979	7.8	7.9	
4	2,692	16.4	13.2		23	967	7.7	7.5	
5	2,404	14.9	12.4		24	935	7.7	7.4	
6	2,381	14.8	11.8		25	903	7.4	7.0	
7	2,107	13.2	11.1		26	817	6.8	6.9	
8	2,053	12.8	10.9		27	808	6.9	6.8	
9	1,990	12.6	11.0		28	708	6.0	6.5	
10	1,919	12.4	11.0		29	737	6.3	6.4	
11	1,850	12.1	11.3		30	628	5.5	6.4	
12	1,749	12.0	11.7	令和元		604	5.3	6.2	
13	1,831	12.3	11.8	2		541	4.8	5.8	
平成14	1,796	12.1	11.4	3		512	4.6	5.1	

図5-4 人工妊娠中絶実施率（15～49歳女性人口千対）



人工妊娠中絶を年齢別にみると、35～39歳が最も多く21.7%を占める。ついで25～29歳が19.7%、20～24歳が19.3%となっている。年次推移をみると、29歳以下の占める割合が増加し、30歳以上の占める割合が減少する傾向にあったが、近年は29歳以下と30歳以上でほぼ半分に分ける形で推移している（図5-5）。

図5-5 人工妊娠中絶実施者の年齢階級別割合（%）

